

プレス公表（運転保守状況）

2020年12月24日

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	2020年 12月14日	6号機	使用済燃料プール冷却浄化系ポンプ（B）の停止および再起動について（区分：その他）	<p>【事象の発生】 2020年12月14日午前10時10分頃、6号機原子炉建屋2階（管理区域）において、運転中の使用済燃料プール冷却浄化系ポンプ※（B）が、「吐出流量高」の警報により自動停止しました。</p> <p>当該のポンプについては、午前10時38分に再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開しております。</p> <p>なお、使用済燃料プールの温度上昇はありませんでした。</p> <p>自動停止した原因については、使用済燃料プール冷却浄化系の弁の点検に際して、弁の状態確認のために開操作したところ、ポンプの吐出流量が瞬間的に増加し、自動停止したものと考えています。</p> <p>※ 使用済燃料プール冷却浄化系ポンプ 使用済燃料プール水を冷却しながら不純物を取り除き、水温および水質を決められた値に保つ浄化系統のポンプ</p> <p>【対応状況】 本件を踏まえ、今後、対策を検討・実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（2020年12月14日にお知らせ済み）</p> <p>【原因】 <u>弁の点検に際し、点検対象に該当する機器の隔離を行った運転員や、現場で機器の点検や状況確認を行った工事監理員等への聞き取りを行った結果、主に以下の原因があったと推定しました。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>当該の弁を点検するにあたり、運転員と工事監理員との間で事前調整を行っており、当該の弁をバウンダリ弁（点検作業のために隔離した区画の境界となる弁）として点検を実施することとした。しかし、その際に工事監理員から運転員に具体的な作業内容（弁の開操作）は伝えていなかった。</u> ・<u>そのため、運転員は弁点検時に当該弁の開操作が行われることを認識しておらず、弁の開操作前に使用済燃料プール冷却浄化系の系統流量を低下させなければ、ポンプの吐出流量が瞬間的に増加しポンプが自動停止するリスクを工事監理員に伝えなかった。</u> <p>【対策】 <u>点検対象の弁をバウンダリ弁としないというルールを明確化し、やむを得ずバウンダリ弁とする場合には、チェックシート等を用いて運転員と工事監理員との間で作業内容やリスクの共有がなされていることを確認する旨をマニュアルに反映することとしました。</u> また、本件の事象概要、原因および対策について所内周知を行い、作業関係者に対しルールの周知・徹底を行います。</p>

使用済燃料プール冷却浄化系ポンプ 系統概略図

2020年12月24日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

